

# 平成28年土地動態調査結果

平成29年3月

国土交通省 土地・建設産業局

# 利用者のために

## 1 調査の概要

### (1) 調査目的

「土地動態調査」は、企業の土地の所有、利用状況等の実態を把握し、土地政策に必要な基礎資料を整備することを目的としている。

### (2) 調査対象

資本金1億円以上の会社法人及び相互会社約31,000法人から、無作為に抽出した約28,000法人を調査対象とする。

### (3) 調査の時期

調査は、平成28年1月1日現在により実施した。

購入・売却の期間は、平成27年1月1日から平成27年12月31日の期間としている。

### (4) 調査事項

本報告書では、資本金1億円以上の会社法人について、以下の項目を取りまとめた。

- ①法人について（組織形態、法人の本所・本社・本店の所在地等）
- ②土地の所有状況について（所有する土地の有無、土地の購入・売却の有無等）
- ③所有する土地について（所有する土地の都道府県別・資産別面積、未利用地の面積）
- ④土地の購入・売却の状況について（購入・売却した土地の資産別面積、帳簿価格、区画数）

### (5) 調査の方法

調査は往復郵送により、国土交通省が実施した。なお、希望する法人についてはオンラインによる回収も併せて実施した。

### (6) 調査票の回収状況

- ・調査票発送件数・・・調査票を発送した件数 28,448件
- ・有効調査票発送件数（a）・・・宛先不明や廃業等を除いた調査票発送件数 27,974件  
（※調査対象法人数に当たる）
- ・回収調査票数（b）・・・回収された調査票数 18,516件  
（※回収法人数に当たる）
- ・回収率 = 回収調査票数 / 有効調査票発送件数（b / a） 66.2%

### (7) 結果の推定方法

調査結果に、標本抽出の層ごとに抽出率の逆数と回収率の逆数を乗じて合算した。この際、回収法人数が0となった層については、資本金、業種などの区分や、「平成25年法人土地・建物基本調査」の結果における平均所有面積の近い層と併合して回収率を算出した。母集団の法人数は、抽出枠の法人数を基に廃業等を除いて算出した。以上により、総計の推定値は次の式で表される。

$$\hat{t} = \sum_{h=1}^H \frac{N_h}{n_h} \frac{n_h}{n'_h} \sum_{i=1}^{n'_h} y_{hi}$$

$\hat{t}$  : 総計の推定値

$y_{hi}$  : 第 $h$ 層の第 $i$ 番目の回収法人の調査結果

$H$  : 層の数

$N_h$  : 第 $h$ 層の母集団の法人数

$n_h$  : 第 $h$ 層の調査対象法人数

$n'_h$  : 第 $h$ 層の回収法人数

$n_h/N_h$  : 抽出率

$n'_h/n_h$  : 回収率

## (8) 結果の公表

この調査の集計結果は、調査結果報告書及びインターネットで公表する。

## (参考) 土地動態調査の沿革

平成 26 年に統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく一般統計調査として第 1 回を実施した。なお、この調査は、昭和 48 年から平成 24 年まで毎年実施していた「企業の土地取得状況等に関する調査」（以下、「企業土地調査」という。）の後継に当たる調査であり、平成 25 年は「法人土地・建物基本調査」に統合して調査を実施したものである。

従前実施されてきた調査の詳細は下記のとおりである。

### ○ 法人土地・建物基本調査

平成 25 年に統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として実施

### ○ 企業の土地取得状況等に関する調査

昭和 48 年に統計報告調整法に基づく承認統計調査として第 1 回を実施し、平成 24 年まで毎年実施

## 2 調査結果の注意事項

### (1) 数値について

この調査の集計結果は、標本調査による推定値である。また、統計表は、それぞれ表章単位未満を四捨五入して表章した。このため、以下について留意する必要がある。

- ①表中個々の内訳数字の合計は、必ずしも総数とは一致しない。
- ②面積に関する統計表については、「総数」または「計」が調査票記入単位未満である「0 千㎡」に該当する場合、内訳の「割合」は便宜上すべて「－」で表章した。
- ③「割合」、「1 法人当たりの面積」、「同帳簿価格」、「1 支所当たりの面積」、「1 区画当たりの面積」、「同帳簿価格」、「面積の増減」、「帳簿価格の増減」については、すべて小数点以下を含めたまま算出していることから、統計表の実数値で計算した場合、表章と異なる場合がある。このため、統計表にある当該数値はあくまで参考値での扱いとされた。

### (2) 記号等について

統計表中に用いている記号等は、以下のとおりである。

- 「0」または「0.0」：調査または集計したが、該当数字が表章単位に満たないもの
- 「－」：調査または集計したが、該当数字がなかったもの、数字が得られないもの
- 「△」：数値の差引計算の結果、負数となったもの

## 3 用語の解説

### ○ 法人

法律の規定によって法人格を認められているもののうち事業を営んでいるものをいう（国及び地方公共団体を除く）。

### ○ 会社

株式会社（有限会社含む）、合名会社・合資会社、合同会社及び相互会社をいう。

### ○ 資本金、出資金又は基金の額

株式会社（有限会社含む）については資本金の額を、合名会社及び合資会社については出資金の額を、相互会社については基金の額をいう。

統計表では、「資本金」として表章している。

### ○ 上場

証券取引所に株式を公開することをいう。なお、本調査では、以下のとおりに区分して表章。

- ・東証一部、名証一部に上場  
東証一部、名証一部に株式を公開している場合。
- ・東証一部、名証一部以外で上場  
上記以外の東証二部やマザーズ、ジャスダック、地方市場等の証券取引所に株式を公開している場合。
- ・上場していない  
証券取引所に株式を公開しない非上場や株式会社以外の場合。

## ○ 常用雇用者数

常時雇用されている者をいい、次のような場合も含む。

- ・一般職員と同じ給与規則により給与を受けている役員
- ・当該法人が基本となる給与を支払っている出向者及び見習いや試用期間の社員
- ・期間を定めずに雇用されている者
- ・1か月以上の期間を定めて雇用されている者

※平成27年11月と12月に、それぞれ18日以上雇用され、かつ調査日（平成28年1月1日）にも継続して雇用されている者

ただし、次のような場合は、常用雇用者数に含まれない。

- ・外国にある支所・支社・支店などの従業員
- ・人材派遣会社から派遣されている者
- ・当該法人が基本となる給与を支払っていない出向者

## ○ 本所・本社・本店の所在地（法人所在地）

同一経営のすべての事業所を統括している事業所の所在地をいう。よって、商業登記簿上と実際の本社機能を有している事業所の所在地が異なっている場合は、本社機能を有している事業所の所在地となる。統計表では、「本社所在地」として表章している。

## ○ 支所・支社・支店

他の場所にある本所・本社・本店または同一経営の他の支所などの統括を受けて、法人の雇用している従業員が常駐している事業所をいう。支所・支社・支店といわれているもののほか、例えば、営業所、出張所、従業員のいる倉庫・寮なども含まれる。ただし、以下の場合は支所・支社・支店に含まれない。

- ・外国にある支所・支社・支店など
- ・百貨店やスーパーマーケットの中にある出店のうち、売り上げをその出店が自ら管理しないもの（テナントでないもの）
- ・従業員の常駐していない事務所・詰所など
- ・建設現場や現場仮事務所など

統計表では、「支所」として表章している。

## ○ 棚卸資産

他者への販売を目的として所有している土地をいい、例えば、不動産業における商品としての土地や、投資用の土地・マンションの敷地などが含まれる。法人の税務上、会計上の扱いが「棚卸資産」になっているかどうかは問わない。

## ○ 事業用資産

棚卸資産以外の土地で、法人の事業のために必要な自社用、事業所用、工場用土地のほか、社宅用、福利厚生施設用などの土地をいう。

## ○ 未利用地

調査対象が未利用地と判断したものであり、具体的には次のとおり。

### <事業用資産の未利用地>

事業として使用していない土地、又は現況が本来の事業目的に使用していない土地をいう。

(例)・事務用地として購入したが、すぐに建設する必要がなく、そのまま空き地になっている土地

- ・工業用地として購入したが、すぐに建設する必要がないので、とりあえず駐車場や資材置場として利用している土地

### <棚卸資産の未利用地>

現況が他社への販売目的になっていない土地をいう。

(例)・宅地造成を行い分譲する予定の土地が、宅地造成未着工となっている土地

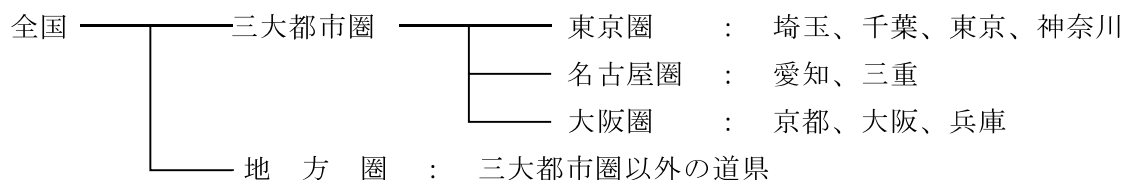
- ・建売住宅を建設し売却するために購入したが、未だに建設に取りかかっている土地

## ○ 信託受益権

信託とは、所有者が所有する資産を信託銀行などに移転し、その信託銀行などがその資産を所有者の設定した目的に従って管理・処分することをいい、信託受益権とはその管理・処分した際に得られる利益を受け取る権利のことをいう。本調査では、信託されている土地については、その土地の信託受益権を有している主体の所有土地とする。

## ○ 圏域区分

圏域区分は、次のとおりである。



## ○ 地域区分

地域区分は、次のとおりである。

- 北海道 : 北海道
- 東北 : 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 関東・甲信 : 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
- 東海 : 岐阜、愛知、三重
- 北陸 : 新潟、富山、石川、福井
- 近畿 : 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中国 : 鳥取、島根、岡山、広島、山口
- 四国 : 徳島、香川、愛媛、高知
- 九州・沖縄 : 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

## 4 業種分類

本報告書における業種分類は、日本標準産業分類（第12回改定、平成19年11月総務省告示第618号）に準拠している。なお、「法人土地・建物基本調査」（平成20年までは「法人土地基本調査」）及び過去の企業土地調査の業種分類との対応関係は参考表のとおりである。

日本標準産業分類第12回改定大・中分類項目対応表

業種12区分		業種48区分		日本標準産業分類 第12回改定	
				大分類	中分類
01	農林漁業、鉱業	01	農業	A 農業、林業	01 農業
		02	林業		02 林業
		03	漁業	B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)
		04	鉱業、採石業、砂利採取業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	04 水産養殖業
02	建設業	05	総合工事業	D 建設業	05 鉱業、採石業、砂利採取業
		06	その他の建設業		06 総合工事業
05	その他製造業	07	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	E 製造業	07 個別工事業(設備工事業を除く)
		08	繊維工業		08 設備工事業
		09	木材・木製品製造業(家具を除く)		09 食料品製造業
		10	パルプ・紙・紙加工品製造業		10 飲料・たばこ・飼料製造業
03	パルプ・紙・紙加工品製造業	11	印刷・同関連業		11 繊維工業
		12	化学工業		12 木材・木製品製造業(家具を除く)
05	その他製造業	13	石油製品・石炭製品製造業		13 石油製品・石炭製品製造業
		14	窯業・土石製品製造業		14 パルプ・紙・紙加工品製造業
		15	鉄鋼業		15 印刷・同関連業
		16	非鉄金属製造業		16 化学工業
04	鉄鋼業・非鉄金属製造業	17	金属製品製造業		17 石油製品・石炭製品製造業
		18	はん用・生産用・業務用機械器具製造業		21 窯業・土石製品製造業
05	その他製造業	19	電気機械器具製造業		22 鉄鋼業
		20	輸送用機械器具製造業		23 非鉄金属製造業
		21	その他の製造業(家具を含む)		24 金属製品製造業
		22	電気業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	25 はん用機械器具製造業
11	電気業・ガス業・熱供給業・水道業	23	ガス・熱供給・水道業		26 生産用機械器具製造業
		24	通信業、情報サービス業	G 情報通信業	27 業務用機械器具製造業
10	運輸業・通信業	25	放送業、映像・音声・文字情報制作業		28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
		26	鉄道業	H 運輸業、郵便業	29 電気機械器具製造業
10	運輸業・通信業	27	道路旅客・貨物運送業		30 情報通信機械器具製造業
		28	その他の運輸業(郵便業を含む)		31 輸送用機械器具製造業
		29	卸売業	I 卸売業、小売業	13 家具・装備品製造業
		30	小売業		18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)
06	卸売業	31	金融業	J 金融業、保険業	19 ゴム製品製造業
		32	保険業		20 なめし革・同製品・毛皮製造業
07	小売業	33	不動産業	K 不動産業、物品賃貸業	32 その他の製造業
		34	物品賃貸業		33 電気業
12	飲食業・サービス業	35	学術研究、専門・技術サービス業	L 学術研究、専門・技術サービス業	34 ガス業
		36	宿泊業	M 宿泊業、飲食サービス業	35 熱供給業
		37	飲食サービス業		36 水道業
		38	生活関連サービス業、娯楽業		37 通信業
		39	娯楽業		39 情報サービス業
		40	教育、学習支援業		40 インターネット付随サービス業
		41	医療業、保健衛生	O 教育、学習支援業	38 放送業
		42	社会保険・社会福祉・介護事業	P 医療、福祉	41 映像・音声・文字情報制作業
		43	複合サービス事業		42 鉄道業
		44	廃棄物処理業	Q 複合サービス事業	43 道路旅客運送業
		45	自動車整備業、機械等修理業		44 道路貨物運送業
		46	その他の事業サービス業	R サービス業(他に分類されないもの)	45 水運業
		47	宗教		46 航空運輸業
		48	その他のサービス業		47 倉庫業
					48 運輸に付帯するサービス業
					49 郵便業(信書便事業を含む)
			50 各種商品卸売業		
			51 繊維・衣服等卸売業		
			52 飲食料品卸売業		
			53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		
			54 機械器具卸売業		
			55 その他の卸売業		
			56 各種商品小売業		
			57 繊維・衣服・身の回り品小売業		
			58 飲食料品小売業		
			59 機械器具小売業		
			60 その他の小売業		
			61 無店舗小売業		
			62 銀行業		
			63 協同組織金融業		
			64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関		
			65 金融商品取引業、商品先物取引業		
			66 補助的金融業等		
			67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)		
			68 不動産取引業		
			69 不動産賃貸業・管理業		
			70 物品賃貸業		
			71 学術・開発研究機関		
			72 専門サービス業(他に分類されないもの)		
			73 広告業		
			74 技術サービス業(他に分類されないもの)		
			75 宿泊業		
			76 飲食店		
			77 持ち帰り・配達飲食サービス業		
			78 洗濯・理容・美容・浴場業		
			79 その他の生活関連サービス業		
			80 娯楽業		
			81 学校教育		
			82 その他の教育、学習支援業		
			83 医療業		
			84 保健衛生		
			85 社会保険・社会福祉・介護事業		
			86 郵便局		
			87 協同組合(他に分類されないもの)		
			88 廃棄物処理業		
			89 自動車整備業		
			90 機械等修理業(別掲を除く)		
			91 職業紹介・労働者派遣業		
			92 その他の事業サービス業		
			94 宗教		
			93 総合・経済・文化団体		
			95 その他のサービス業		

参考表 「土地動態調査」、「法人土地・建物基本調査」及び「企業の土地取得状況等に関する調査」の  
業種分類対照表

「企業の土地取得状況等に関する調査」 (平成3年分調査まで)	「企業の土地取得状況等に関する調査」 (平成4年分調査から平成21年分調査まで)	「企業の土地取得状況等に関する調査」 (平成22年分調査から平成23年分調査まで)
	「法人土地基本調査」(平成5、10、15、20年実施)	「平成25年法人土地・建物基本調査」 (土地動態編：平成24年分調査)
「土地動態調査」 (平成25年分調査から平成27年分調査まで) 統計表区分		「土地動態調査」 (平成25年分調査から平成27年分調査まで) 調査区分
01 農林漁業、鉱業	01 農業 02 林業 03 漁業 04 鉱業	01 農業 02 林業 03 漁業 04 鉱業、採石業、砂利採取業
02 建設業	05 総合工事業 06 その他の建設業	05 総合工事業 06 その他の建設業
03 パルプ・紙・紙加工品製造業	11 パルプ・紙・紙加工品製造業	10 パルプ・紙・紙加工品製造業
04 鉄鋼業・非鉄金属製造業	16 鉄鋼業 17 非鉄金属製造業	15 鉄鋼業 16 非鉄金属製造業
05 その他製造業	07 食料品製造業 08 繊維工業(衣服、その他繊維製品を除く) 09 衣服・その他繊維製品製造業 10 木材・木製品製造業(家具を除く) 12 印刷・同関連業 13 化学工業 14 石油製品・石炭製品製造業 15 窯業・土石製品製造業 18 金属製品製造業 19 一般機械器具製造業 20 電気機械器具製造業 21 輸送用機械器具製造業 22 精密機械器具製造業 23 その他の製造業	07 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業 08 繊維工業 09 木材・木製品製造業(家具を除く) 11 印刷・同関連業 12 化学工業 13 石油製品・石炭製品製造業 14 窯業・土石製品製造業 17 金属製品製造業 18 はん用・生産用・業務用機械器具製造業 19 電気機械器具製造業 20 輸送用機械器具製造業 21 その他の製造業
06 卸売業	31 卸売業	29 卸売業
07 小売業	32 小売業	30 小売業
08 金融業、保険業	33 金融業 34 保険業	31 金融業 32 保険業
09 不動産業(賃貸を含む)	35 不動産業	33 不動産業
10 運輸業・通信業	26 通信業、情報サービス業 28 鉄道業 29 道路旅客・貨物運送業 30 その他の運輸業	24 通信業、情報サービス業 26 鉄道業 27 道路旅客・貨物運送業 28 その他の運輸業
11 電気業・ガス業・熱供給業・水道業	24 電気業 25 ガス・熱供給・水道業	22 電気業 23 ガス・熱供給・水道業
12 飲食業、サービス業	27 放送業、映像・音声・文字情報制作業 36 飲食店 37 宿泊業 38 医療業、保健衛生 39 社会保険・社会福祉・介護事業 40 教育、学習支援業 41 複合サービス事業 42 専門サービス業 43 生活関連サービス業 44 娯楽業 45 廃棄物処理業 46 自動車整備業、機械等修理業 47 その他の事業サービス業 48 宗教 49 その他のサービス業	25 放送業、映像・音声・文字情報制作業 34 物品賃貸業 35 学術研究、専門・技術サービス業 36 宿泊業 37 飲食サービス業(平成22年分調査では飲食店) 38 生活関連サービス業 39 娯楽業 40 教育、学習支援業 41 医療業、保健衛生 42 社会保険・社会福祉・介護事業 43 複合サービス事業 44 廃棄物処理業 45 自動車整備業、機械等修理業 46 その他の事業サービス業 47 宗教 48 その他のサービス業
13 不明	50 不明	49 不明



## 結果の概要

### 1 法人の土地所有状況

平成 28 年 1 月 1 日時点における資本金 1 億円以上の会社法人数は 3 万 1152 法人となっている。このうち土地を所有する法人数は 1 万 8396 法人（全法人数の 59.1%）と約 6 割を占めており、平成 27 年に比べ 0.1 ポイント上昇した。

これを資産区分別にみると、自社用、事業所用、工場用土地、社宅用、福利厚生施設用等の「事業用資産」を所有している法人は 1 万 8195 法人（同 58.4%）で、平成 27 年と同率であった。一方、他者への販売を目的として所有する「棚卸資産」を所有している法人は 1,817 法人（同 5.8%）で、平成 27 年に比べ 0.2 ポイント上昇した。（統計表 1-1）

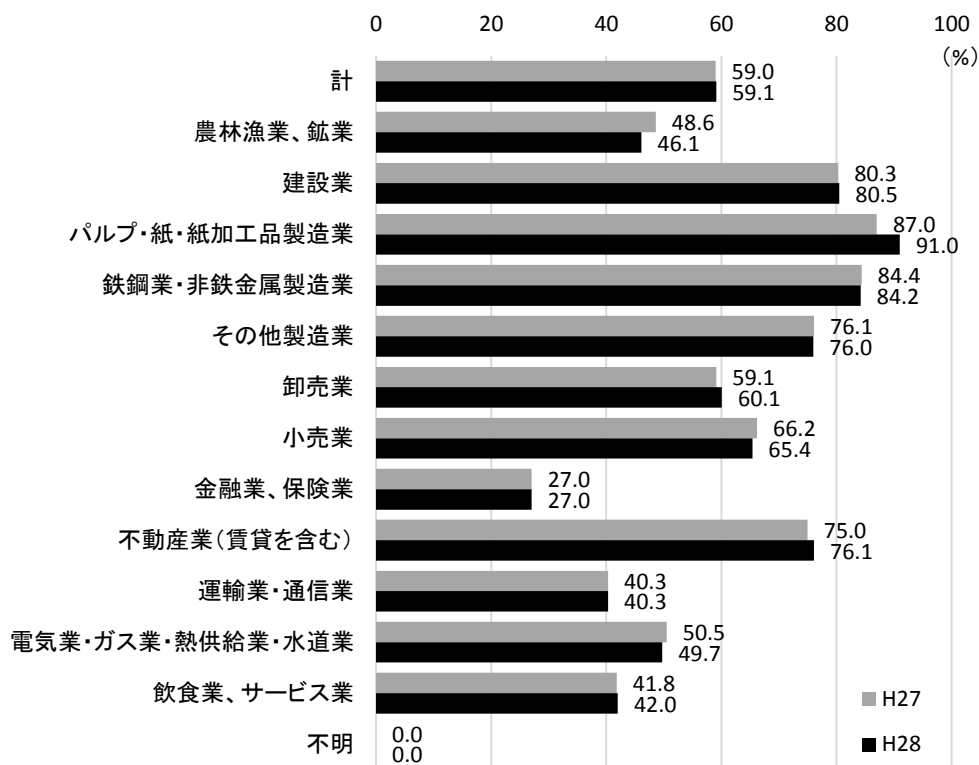
表 1 資産区分別法人数・割合（平成 27～28 年）

	(単位) 法人数：法人、割合：%			
	法人数		割合	
	H27	H28	H27	H28
計	30,820	31,152	100.0	100.0
土地を所有している	18,192	18,396	59.0	59.1
事業用資産	18,004	18,195	58.4	58.4
棚卸資産	1,718	1,817	5.6	5.8

注： 「事業用資産」と「棚卸資産」については重複回答がある。

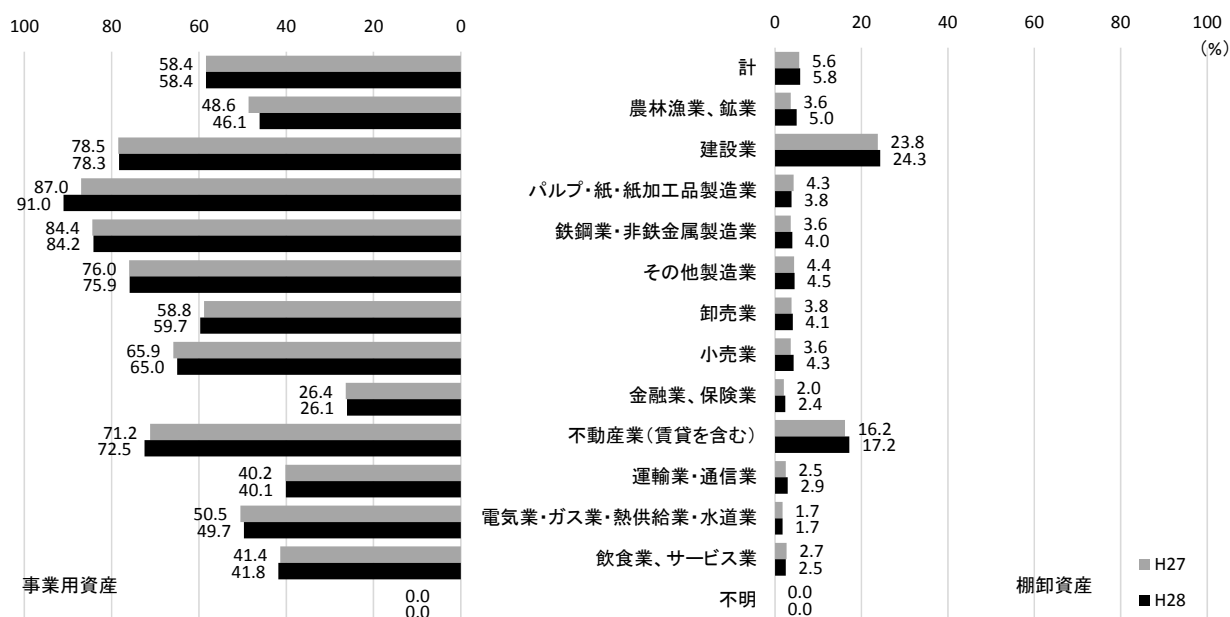
業種別に法人総数に対する土地を所有している法人数の割合（土地所有率）をみると、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が91.0%と最も高くなっており、平成27年に比べ4.0ポイント上昇した。次いで「鉄鋼業・非鉄金属製造業」が84.2%（同0.2ポイント低下）、「建設業」が80.5%（同0.2ポイント上昇）となっている。土地所有率は、製造業、「建設業」で高く、「運輸業・通信業」、「金融業、保険業」は低い傾向がみられる。（統計表1-1）

図1 業種別土地所有率（平成27～28年）



これを資産区別にみると、「事業用資産」では、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が91.0%と最も高くなっており、平成27年に比べ4.0ポイント上昇した。次いで「鉄鋼業・非鉄金属製造業」が84.2%（同0.2ポイント低下）となっている。一方、「棚卸資産」では、「建設業」が24.3%と最も高くなっており、平成27年に比べ0.5ポイント上昇した。次いで「不動産業（賃貸を含む）」が17.2%（同1.0ポイント上昇）となっている。（統計表1-1）

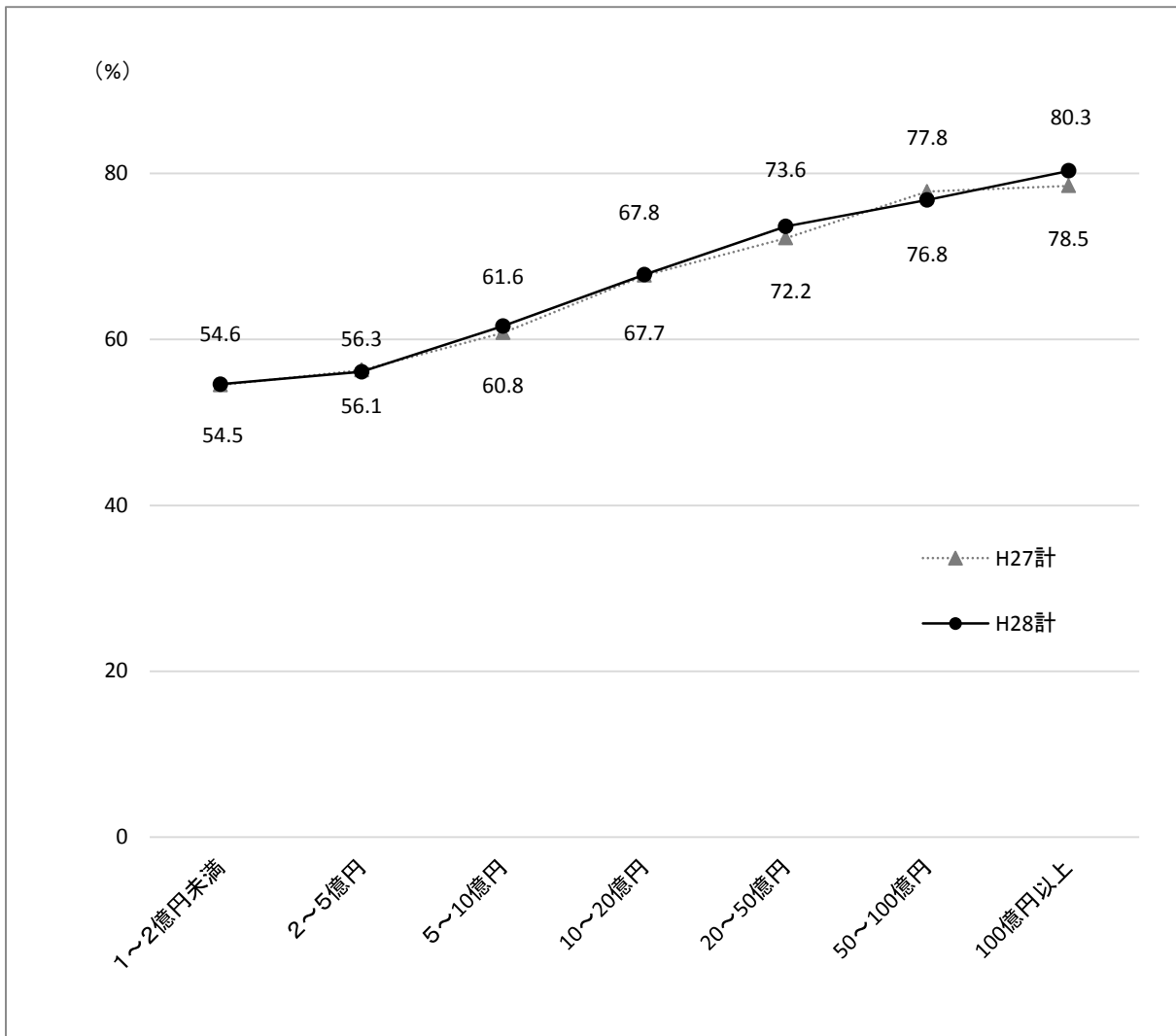
図2 業種別の資産区別土地所有率（平成27～28年）



資本金別に土地所有率をみると、資本金規模が大きくなるほど高くなる傾向がみられる。平成28年は平成27年に比べ「2～5億円」、「50～100億円」の階層で低下した。

これを資産区分別にみると、「事業用資産」では平成27年に比べ「2～5億円」、「50～100億円」で低下し、それ以外の階層では概ね上昇した。一方、「棚卸資産」では平成27年に比べ「5～10億円未満」、「50～100億円」で低下し、それ以外の階層では上昇した。(統計表1-1)

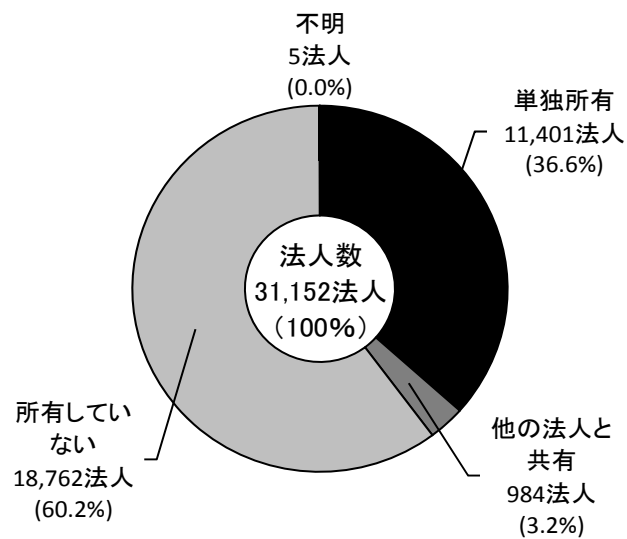
図3 資本金別の資産区分別土地所有率（平成27～28年）



		1～2億円 未満	2～5億円	5～10億 円	10～20億 円	20～50億 円	50～100 億円	100億円 以上	不明
事業用資産	H27	53.8	55.8	60.0	67.1	71.7	77.2	78.4	-
	H28	53.8	55.6	61.0	67.2	72.7	76.1	80.3	-
棚卸資産	H27	5.1	5.2	5.8	5.2	7.2	7.7	9.6	-
	H28	5.3	5.7	5.5	5.4	7.5	7.4	10.3	-

本所・本社・本店（以下「本社」という）敷地の所有状況をみると、本社敷地を「単独所有」している法人数の割合は36.6%、「他の法人と共有」している法人数の割合は3.2%、本社敷地を「所有していない」法人数の割合は60.2%となっている。（統計表1-4、1-5）

図4 本社敷地所有者の状況別法人数・割合



## 2 所有土地面積の状況

平成 28 年 1 月 1 日時点における資本金 1 億円以上の会社法人が所有する土地の総面積は約 101 億 2200 万㎡で、平成 27 年に比べ約 1,200 万㎡ (0.1%) 増加した。

これを資産区分別にみると、「事業用資産」が約 98 億 7600 万㎡(法人総面積の 97.6%) で、平成 27 年に比べ約 4,100 万㎡ (0.4%) 増加、「棚卸資産」が 2 億 4600 万㎡ (同 2.4%) で、約 2,900 万㎡ (10.6%) 減少した。

また、1 法人当たりの面積は 55.0 万㎡で、平成 27 年に比べ 0.6 万㎡ (1.1%) 減少した。これを資産区分別にみると、「事業用資産」が 54.3 万㎡で、平成 27 年に比べ 0.3 万㎡ (0.5%) 減少、「棚卸資産」が 13.5 万㎡で、2.5 万㎡ (15.6%) 減少した。(統計表 2-1)

表 2 資産区分別面積・割合 (平成 27~28 年)

(単位) 法人数：法人、面積：万㎡、割合：%

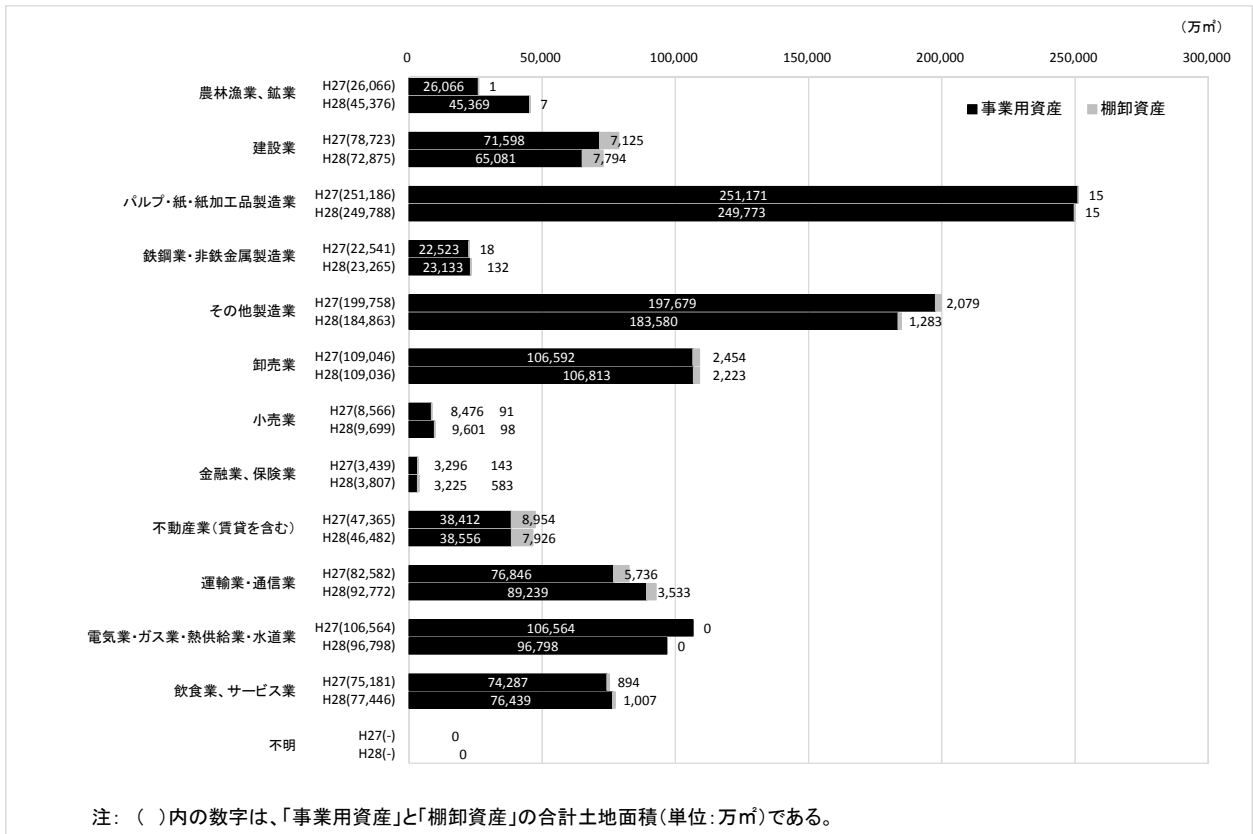
資産区分 (2区分)	法人数		面積		面積割合		1法人当たりの面積	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
計	18,186	18,389	1,011,019	1,012,206	100.0	100.0	55.6	55.0
事業用資産	18,004	18,195	983,508	987,607	97.3	97.6	54.6	54.3
棚卸資産	1,718	1,817	27,510	24,600	2.7	2.4	16.0	13.5

注：1 この表は、所有土地の面積について回答のあった法人のみを集計している。

2 「事業用資産」と「棚卸資産」の法人数については重複回答がある。

これを業種別にみると、「事業用資産」では、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が約 24 億 9800 万㎡と最も大きく、平成 27 年に比べ約 1,400 万㎡ (0.6%) 減少した。次いで「その他製造業」が約 18 億 3600 万㎡、「卸売業」が約 10 億 6800 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「事業用資産」総面積の 54.7%と半数以上を占めている。一方、「棚卸資産」では、「不動産業(賃貸を含む)」が約 7,900 万㎡と最も大きく、平成 27 年に比べ約 1,000 万㎡ (11.5%) 減少した。次いで「建設業」が約 7,800 万㎡、「運輸業・通信業」が約 3,500 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「棚卸資産」総面積の約 8 割を占めている。(統計表 2-1)

図5 業種別の資産区分別面積（平成27～28年）



資本金別にみると、「事業用資産」、「棚卸資産」ともに「100億円以上」が最も面積が大きくなっており、それぞれ「事業用資産」総面積の62.6%、「棚卸資産」総面積の40.6%を占めている。「事業用資産」では、平成27年に比べ約3,600万㎡（0.6%）減少、「棚卸資産」では、約3,100万㎡（23.6%）減少した。（統計表2-1）

表3 資産区分別の資本金別面積（平成27～28年）

資本金（7区分）	（単位）面積：万㎡					
	総数		事業用資産		棚卸資産	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
計	1,011,019	1,012,206	983,508	987,607	27,510	24,600
1億円以上～2億円未満	126,388	139,675	120,964	133,107	5,424	6,568
2億円～5億円	120,927	118,006	117,733	115,266	3,194	2,740
5億円～10億円	17,424	18,479	17,087	18,044	338	436
10億円～20億円	26,283	26,517	24,229	24,545	2,054	1,972
20億円～50億円	45,040	40,308	42,480	38,143	2,559	2,166
50億円～100億円	40,448	41,411	39,590	40,686	858	725
100億円以上	634,509	627,810	621,425	617,816	13,084	9,994
不明	-	-	-	-	-	-

法人が所有している土地の面積を所在地（地域区分）別にみると、「北海道」が約 33 億 900 万㎡（全面積の 32.7%）と最も大きく、平成 27 年に比べ約 6,800 万㎡（2.1%）増加した。次いで「関東・甲信」が約 20 億 8600 万㎡（同 20.6%）となっており、これら上位 2 地域で法人総面積の半数程度を占めている。

これを資産区分別にみると、「事業用資産」では、「北海道」が約 32 億 4300 万㎡（全面積の 32.8%）と最も大きく、次いで「関東・甲信」が約 20 億 1700 万㎡となっており、これら上位 2 地域で「事業用資産」総面積の半数程度を占めている。一方、「棚卸資産」では、「関東・甲信」が約 6,900 万㎡（全面積の 28.0%）と最も大きく、次いで「北海道」が約 6,600 万㎡となっており、これら上位 2 地域で「棚卸資産」総面積の半数程度を占めている。（統計表 1－2）

表 4 地域区分別の資産区分別面積・割合（平成 27～28 年）

（単位）面積：万㎡、割合：%

土地所在地（地域区分） （9 区分）	面 積						割 合					
	総 数		事 業 用 資 産		棚 卸 資 産		総 数		事 業 用 資 産		棚 卸 資 産	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
計	1,011,019	1,012,206	983,508	987,607	27,510	24,600	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北海道	324,121	330,874	318,369	324,278	5,752	6,596	32.1	32.7	32.4	32.8	20.9	26.8
東北	82,383	78,279	79,604	76,067	2,779	2,213	8.1	7.7	8.1	7.7	10.1	9.0
関東・甲信	183,682	208,645	176,079	201,746	7,603	6,899	18.2	20.6	17.9	20.4	27.6	28.0
東海	82,201	90,939	80,049	90,179	2,152	761	8.1	9.0	8.1	9.1	7.8	3.1
北陸	38,738	40,833	38,387	40,503	351	329	3.8	4.0	3.9	4.1	1.3	1.3
近畿	89,062	92,773	85,262	89,541	3,800	3,232	8.8	9.2	8.7	9.1	13.8	13.1
中国	51,023	55,708	49,355	54,328	1,667	1,379	5.0	5.5	5.0	5.5	6.1	5.6
四国	37,150	36,468	36,991	36,321	159	147	3.7	3.6	3.8	3.7	0.6	0.6
九州・沖縄	68,776	70,039	66,591	68,067	2,185	1,973	6.8	6.9	6.8	6.9	7.9	8.0
不明	53,819	7,585	52,767	6,517	1,051	1,067	5.3	0.7	5.4	0.7	3.8	4.3

注：総数には資産区分不詳を含む。



### 3 土地の購入・売却の状況

#### (1) 土地を購入・売却した法人数

平成27年1月1日から12月31日までの1年間に、資本金1億円以上の会社法人が土地の購入または売却を行った移動区分別に法人数をみると、土地を購入した法人が2,650法人（全法人数3万1152法人の8.5%）で、平成27年に比べ61法人（2.3%）減少、土地を売却した法人は2,896法人（同9.3%）で、45法人（1.6%）増加した。

これを資産区分別にみると、土地を購入した法人では「事業用資産」が2,329法人（購入土地全法人数の87.9%）で、平成27年に比べ72法人（3.0%）減少、「棚卸資産」が464法人（同17.5%）で、4法人（0.9%）減少した。また、土地を売却した法人では「事業用資産」が2,392法人（売却土地全法人数の82.6%）で、平成27年に比べ3法人（0.1%）減少、「棚卸資産」が692法人（同23.9%）で、46法人（7.1%）増加した。（統計表3-7）

表5 資産区分別の移動区分別法人数・割合（平成27～28年）

(単位) 法人数：法人、割合：%

資産区分 (2区分)	購入土地				売却土地			
	法人数		割合		法人数		割合	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
計	2,711	2,650	100.0	100.0	2,851	2,896	100.0	100.0
事業用資産	2,401	2,329	88.6	87.9	2,395	2,392	84.0	82.6
棚卸資産	468	464	17.3	17.5	646	692	22.7	23.9

注： 「事業用資産」と「棚卸資産」については重複回答がある。

#### (2) 購入・売却した土地の面積

平成27年1月1日から12月31日までの1年間に、資本金1億円以上の会社法人が購入または売却した移動区分別に土地の面積をみると、購入土地面積が約6,400万㎡（全面積約101億2200万㎡の0.6%）で、平成27年に比べ約2,500万㎡（28.4%）減少、売却土地面積が約7,500万㎡（同0.7%）で、約1億500万㎡（58.4%）減少した。

これを資産区分別にみると、購入土地面積では「事業用資産」が約4,700万㎡（購入土地総面積の74.3%）となっており、平成27年に比べ約1,500万㎡（24.0%）減少、「棚卸資産」が約1,600万㎡（同25.7%）で、約1,000万㎡（38.6%）減少した。売却土地面積では「事業用資産」が約4,800万㎡（売却土地総面積の64.5%）で、平成27年に比べ約9,100万㎡（65.3%）減少、「棚卸資産」が約2,600万㎡（同35.5%）で、約1,400万㎡（34.8%）減少した。（統計表3-1）

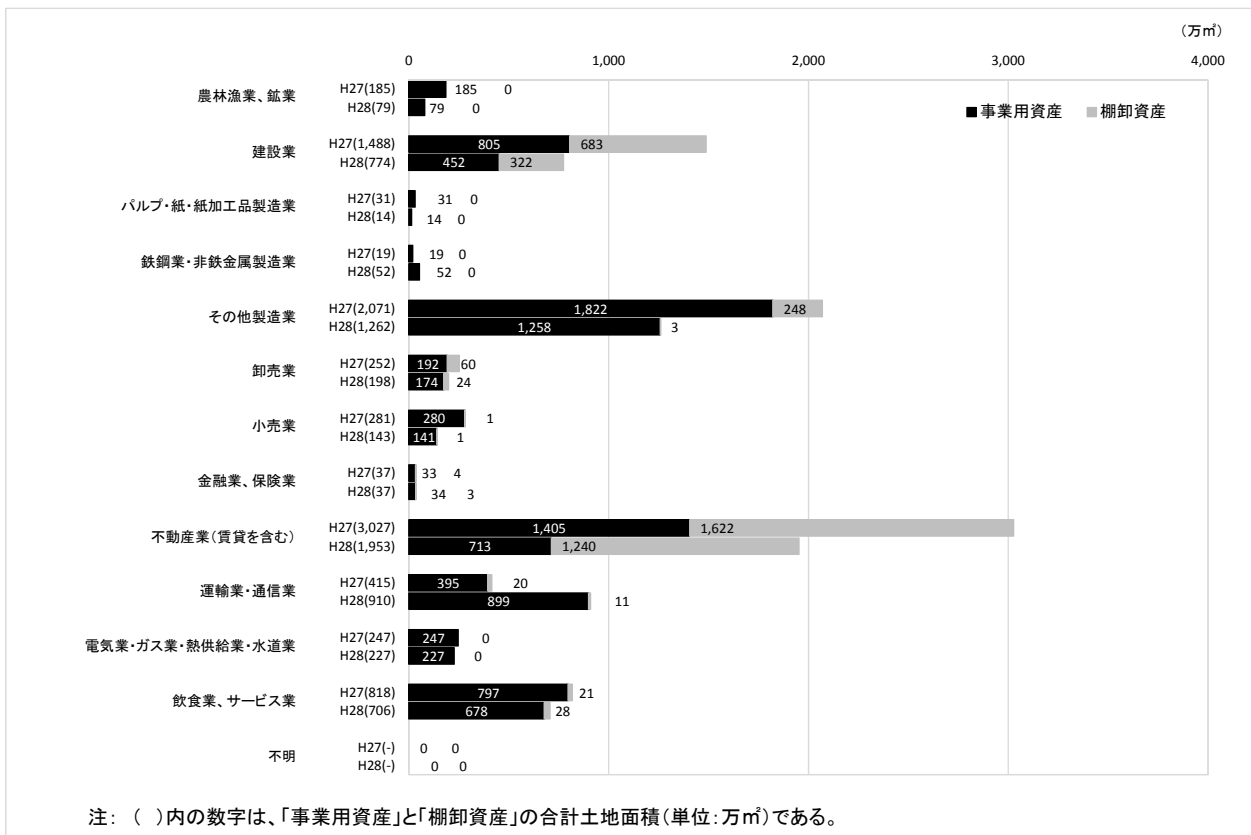
表6 資産区分別の移動区分別面積・割合（平成27～28年）

(単位) 面積：万㎡、割合：%

資産区分 (2区分)	購入土地				売却土地			
	面積		割合		面積		割合	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
計	8,870	6,352	100.0	100.0	17,932	7,466	100.0	100.0
事業用資産	6,211	4,721	70.0	74.3	13,874	4,819	77.4	64.5
棚卸資産	2,660	1,632	30.0	25.7	4,058	2,647	22.6	35.5

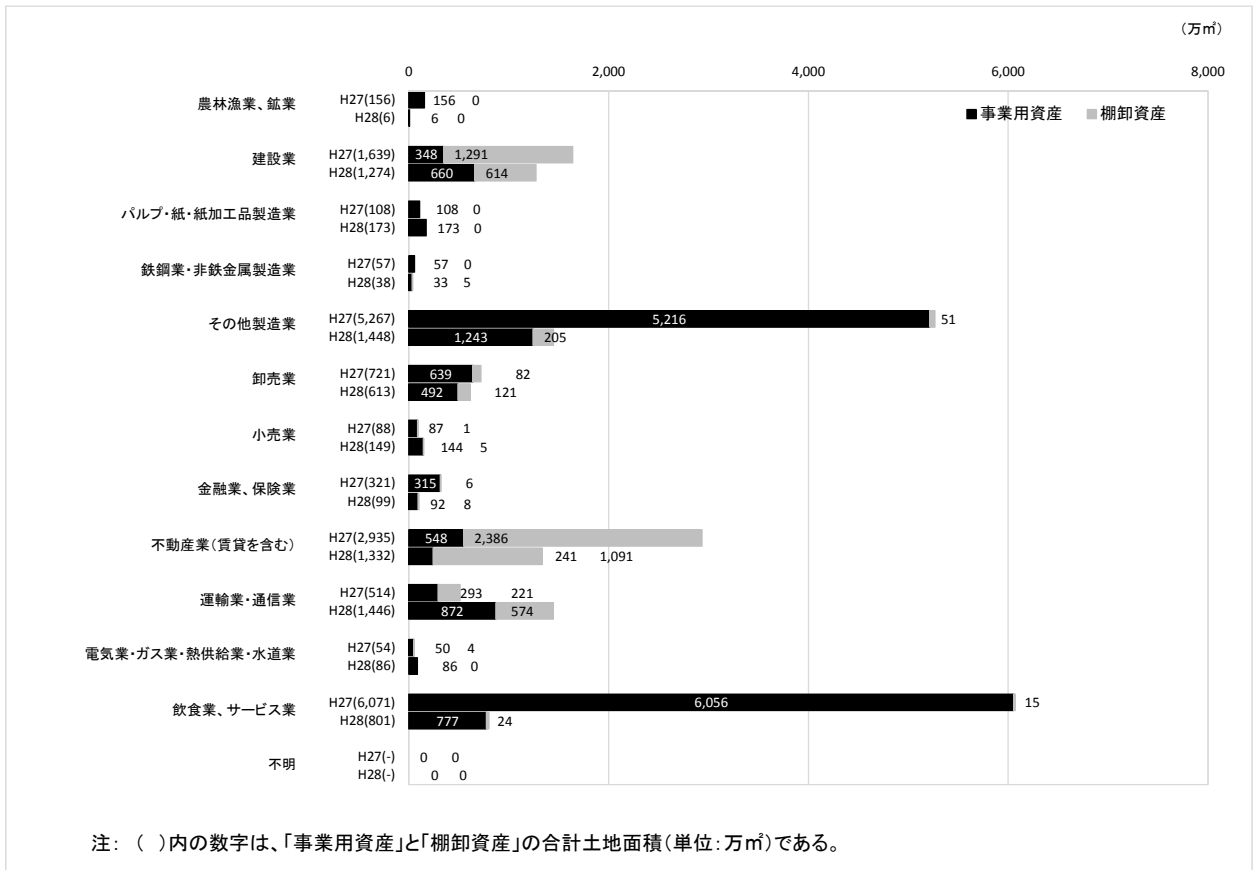
業種別に面積をみると、「事業用資産」の購入土地面積では「その他製造業」が約 1,300 万㎡と最も大きく、平成 27 年に比べ約 600 万㎡（31.0%）減少した。次いで「運輸業・通信業」が約 900 万㎡、「不動産業（賃貸を含む）」が約 700 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「事業用資産」購入土地総面積の約 6 割を占めている。一方、「棚卸資産」の購入土地面積では「不動産業（賃貸を含む）」が約 1,200 万㎡と最も大きく、平成 27 年に比べ約 400 万㎡（23.6%）減少した。次いで「建設業」が約 300 万㎡となっており、これら上位 2 業種で「棚卸資産」購入土地総面積の 95.7%と大半を占めている。（統計表 3-4）

図 6 業種別の資産区分別購入土地面積（平成 27～28 年）



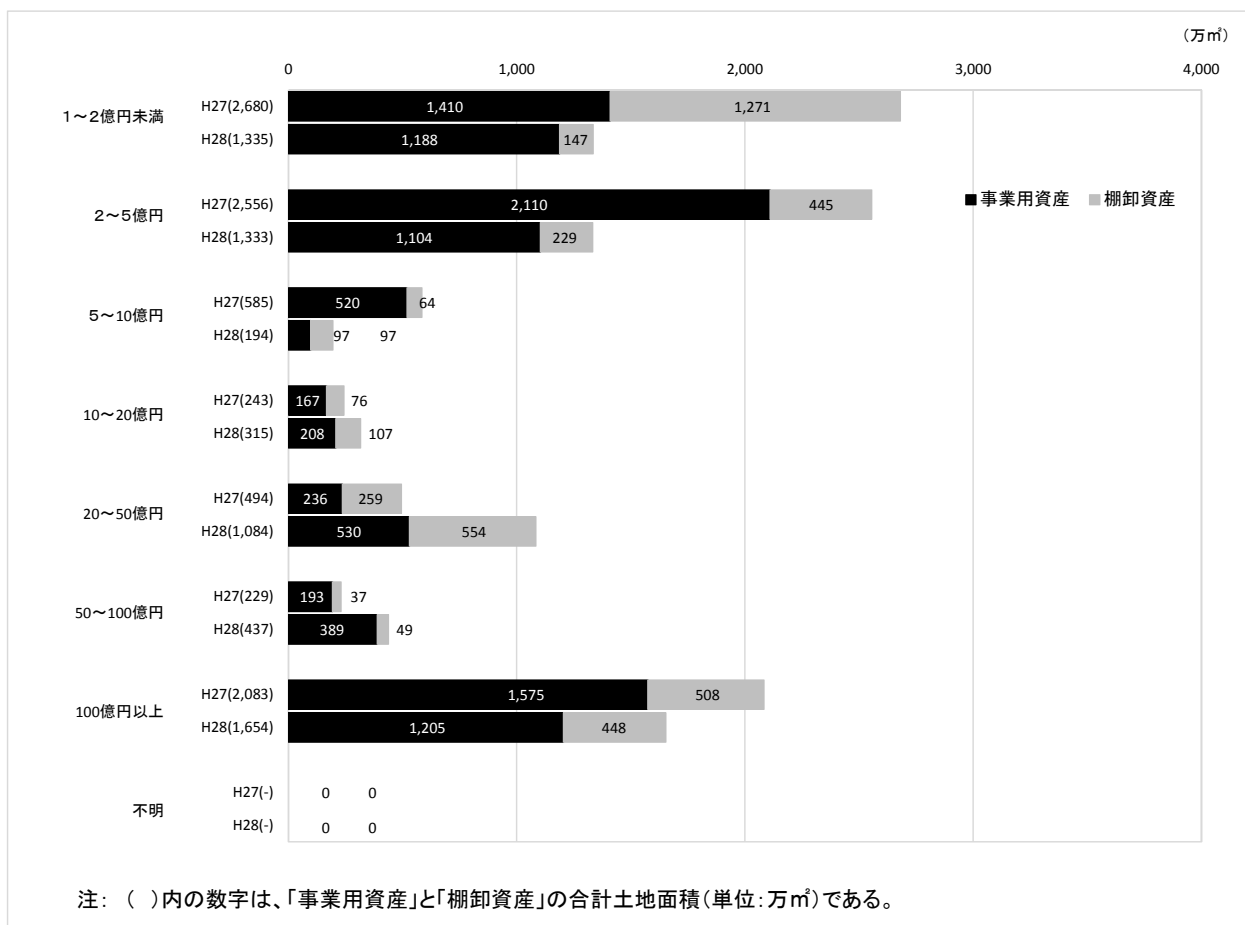
また、「事業用資産」の売却土地面積では「その他製造業」が約 1,200 万㎡と最も大きく、平成 27 年に比べ約 4,000 万㎡（76.2%）減少した。次いで「運輸業・通信業」が約 900 万㎡、「飲食業、サービス業」が約 800 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「事業用資産」売却土地総面積の約 6 割を占めている。一方、「棚卸資産」の売却土地面積では「不動産業（賃貸を含む）」が約 1,100 万㎡と最も大きく、平成 27 年に比べ約 1,300 万㎡（54.3%）減少した。次いで「建設業」、「運輸業・通信業」とともに約 600 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「棚卸資産」売却土地総面積の約 9 割を占めている。（統計表 3-4）

図7 業種別の資産区分別売却土地面積（平成27～28年）



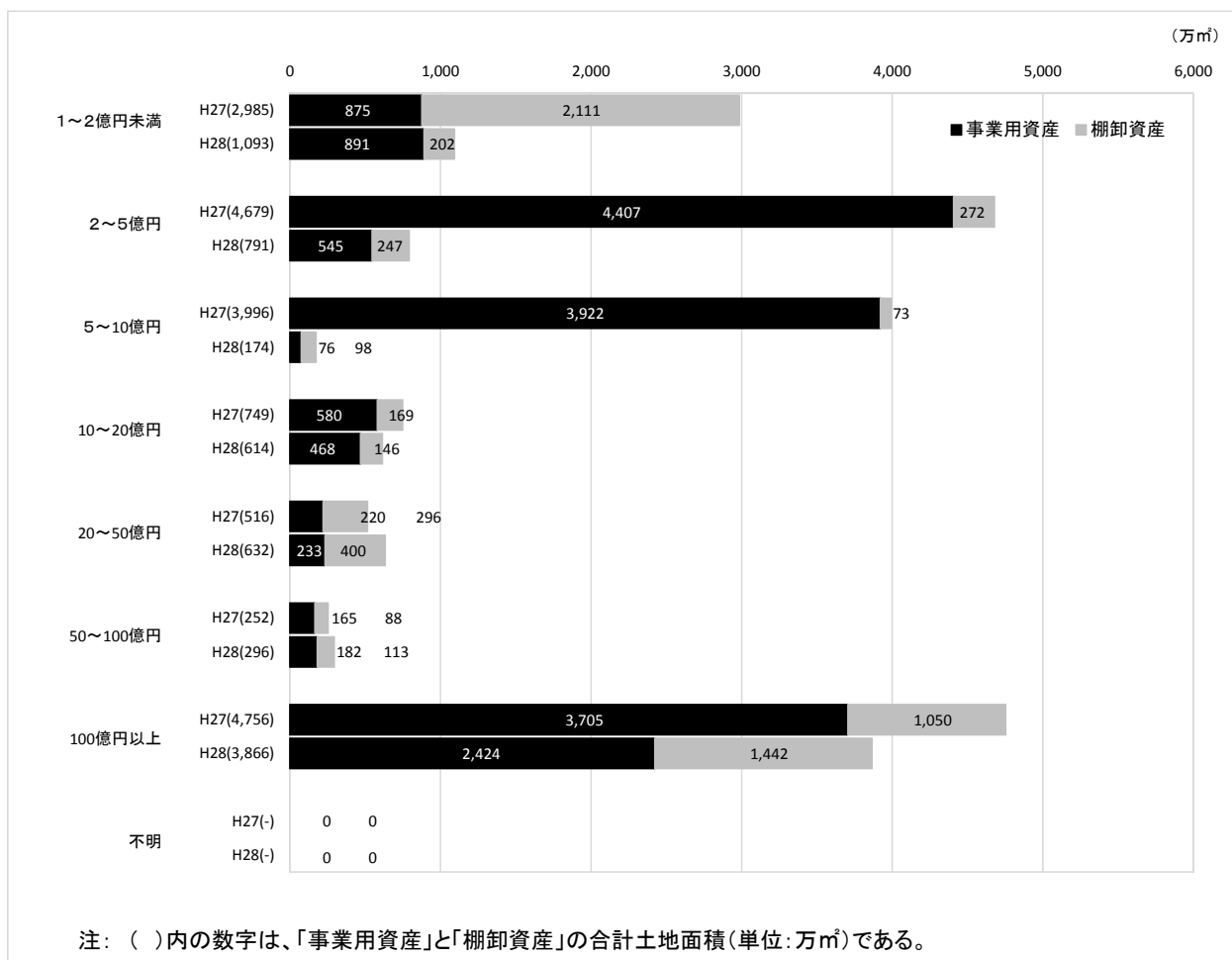
資本金別の面積をみると、「事業用資産」の購入土地面積では「100億円以上」が約1,200万㎡と最も大きく、平成27年に比べ約400万㎡（23.5%）減少した。次いで「1～2億円未満」が約1,200万㎡、「2～5億円」が約1,100万㎡となっており、これら上位3業種で「事業用資産」購入土地総面積の約7割を占めている。一方、「棚卸資産」の購入土地面積は「20～50億円」が約600万㎡と最も大きく、平成27年に比べ約300万㎡（2.1倍）増加した。次いで「100億円以上」が約500万㎡、「2～5億円」が約200万㎡となっており、これら上位3業種で「棚卸資産」購入土地総面積の約8割を占めている。（統計表3-4）

図8 資本金別の資産区別購入土地面積（平成27～28年）



また、「事業用資産」の売却土地面積では「100億円以上」が約2,400万㎡と最も大きく、平成27年に比べ約1,300万㎡（34.6%）減少し、次いで「1～2億円未満」が約900万㎡となっており、これら上位2区分で「事業用資産」売却土地総面積の約7割を占めている。一方、「棚卸資産」の売却土地面積も「100億円以上」が約1,400万㎡と最も大きく、平成27年に比べ約400万㎡（37.3%）増加し、次いで「20～50億円」が約400万㎡となっており、これら上位2区分で「棚卸資産」売却土地総面積の約7割を占めている。（統計表3-4）

図9 資本金別の資産区分別売却土地面積（平成27～28年）



### （3）購入・売却した土地の帳簿価格

平成27年1月1日から12月31日までの1年間に、資本金1億円以上の会社法人が購入または売却した移動区分別に土地の帳簿価格をみると、購入が約4兆4200億円で、平成27年に比べ約900億円（2.1%）減少、売却が約3兆6800億円で約1,300億円（3.8%）増加した。

これを資産区別にみると、購入土地帳簿価格では「事業用資産」が約2兆1100億円（購入土地帳簿価格総額の47.7%）で、平成27年に比べ約2,200億円（9.6%）減少、「棚卸資産」が約2兆3100億円（同52.3%）で約1,300億円（6.0%）増加した。売却土地帳簿価格では「事業用資産」が約1兆1500億円（売却土地帳簿価格総額の31.1%）で、平成27年に比べ1,800億円（13.6%）減少、「棚卸資産」は約2兆5400億円（同68.9%）で、3,200億円（14.2%）増加した。（統計表3-2）

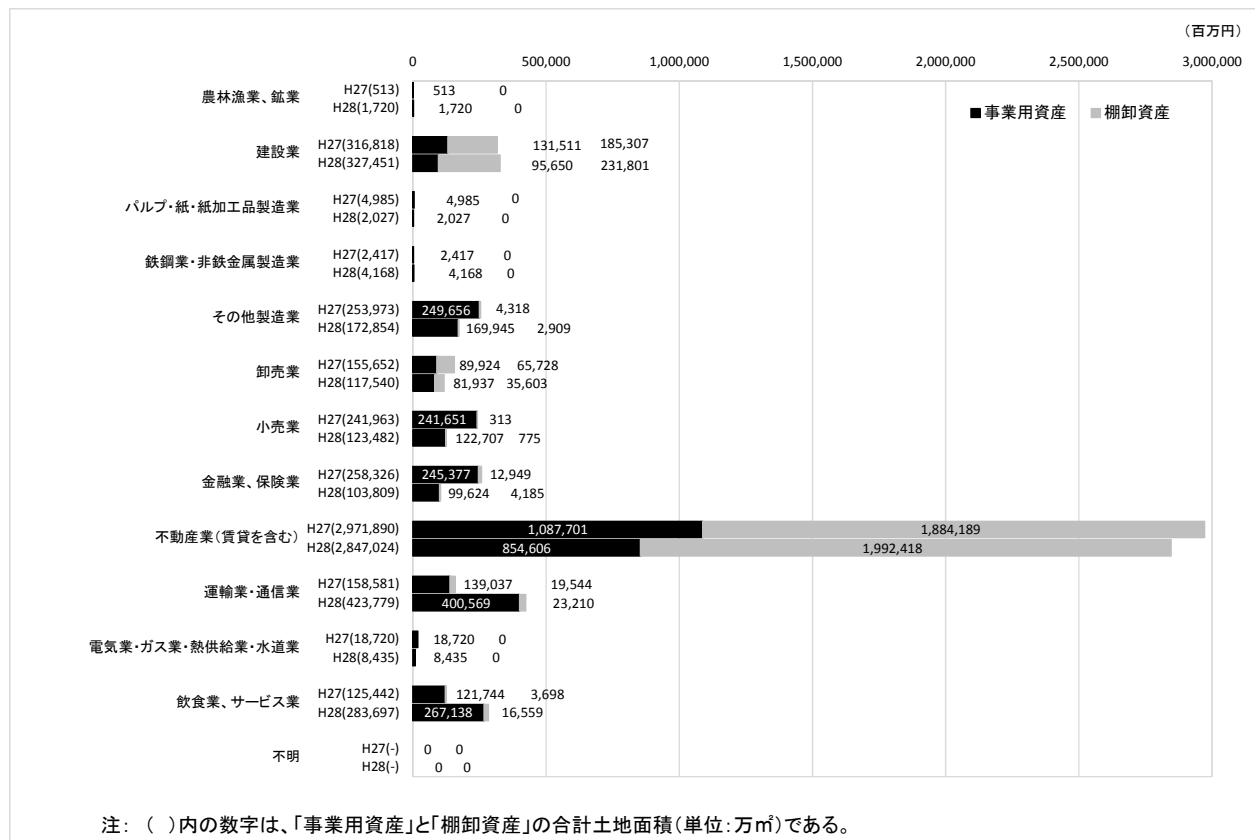
表7 資産区分別の移動区分別帳簿価格・割合（平成27～28年）

(単位) 帳簿価格：百万円、割合：%

資産区分 (2区分)	購入土地				売却土地			
	帳簿価格		割合		帳簿価格		割合	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
計	4,509,282	4,415,985	100.0	100.0	3,547,724	3,682,317	100.0	100.0
事業用資産	2,333,236	2,108,525	51.7	47.7	1,326,964	1,146,141	37.4	31.1
棚卸資産	2,176,046	2,307,460	48.3	52.3	2,220,760	2,536,175	62.6	68.9

業種別に帳簿価格をみると、「事業用資産」の購入土地帳簿価格では「不動産業（賃貸を含む）」が約8,500億円と最も高く、平成27年に比べ約2,300億円減少した。次いで「運輸業・通信業」が約4,000億円となっており、これら上位2業種で「事業用資産」購入土地帳簿価格総額の約6割を占めている。一方、「棚卸資産」の購入土地帳簿価格でも「不動産業（賃貸を含む）」が約1兆9900億円と最も高く、平成27年に比べ約1,100億円増加した。次いで「建設業」が約2,300億円となっており、これら上位2業種で「棚卸資産」購入土地帳簿価格総額の96.4%と大半を占めている。（統計表3-5）

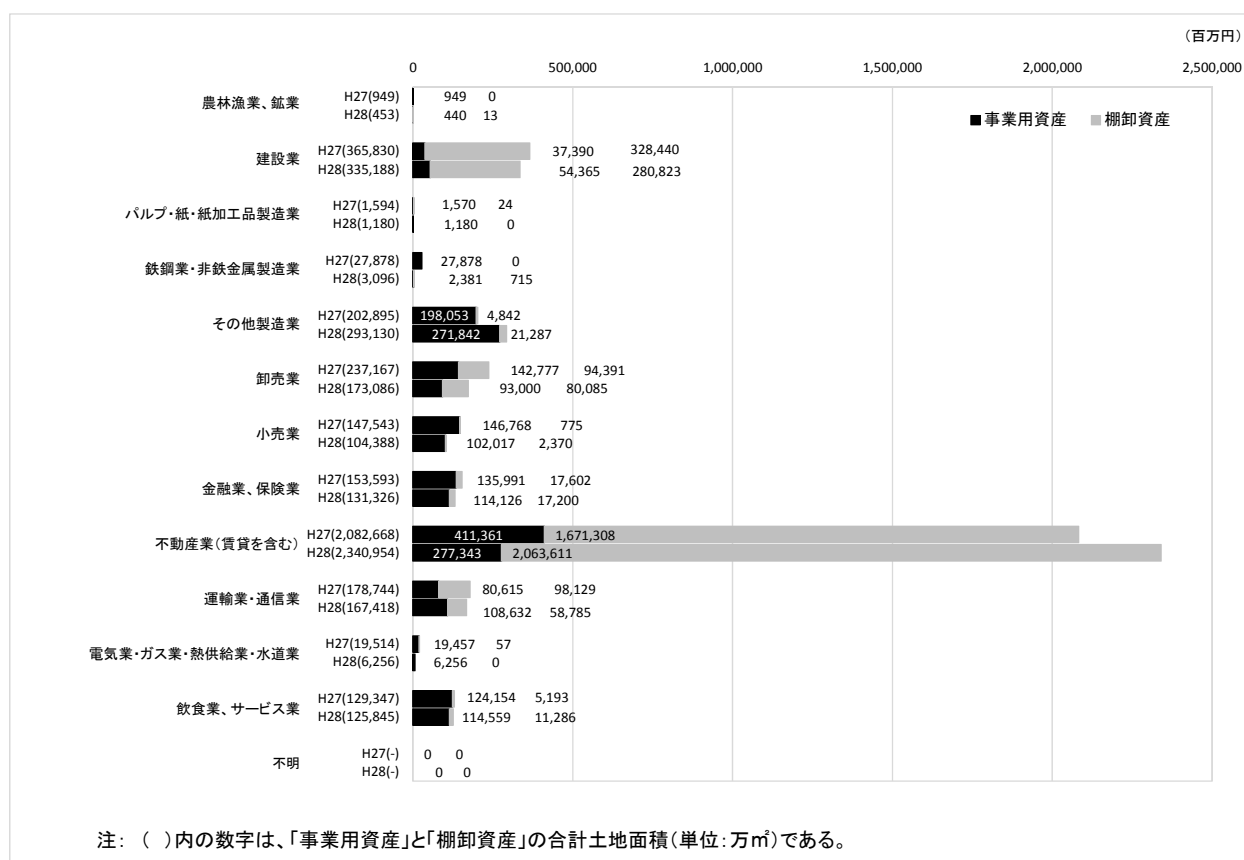
図10 業種別の資産区分別購入土地帳簿価格（平成27～28年）



また、「事業用資産」の売却土地帳簿価格では「不動産業（賃貸を含む）」が約2,800億円と最も高く、平成27年に比べ約1,300億円減少した。次いで「その他製造業」が約2,700億円となっており、これら上位2業種で「事業用資産」売却土地帳簿価格総額の半数程度を占めている。一方、「棚卸資産」の売却土地帳簿価格でも「不動産業（賃貸を含む）」が約2兆600億円と最も高く、平成27年に比べ約3,900億円増加した。次いで

「建設業」が約 2,800 億円となっており、これら上位 2 業種で「棚卸資産」売却土地帳簿価格総額の約 9 割を占めている。(統計表 3-5)

図 11 業種別の資産区分別売却土地帳簿価格 (平成 27~28 年)



#### (4) 購入・売却した土地の売買区画数

平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に、資本金 1 億円以上の会社法人が購入または売却した移動区分別に土地の売買区画数をみると、購入が約 5 万 3300 区画で、平成 27 年に比べ約 5,800 区画増加した。売却が約 6 万 8400 区画で約 1 万 1800 区画増加した。

これを資産区分別にみると、購入土地区画数では「事業用資産」が約 1 万 3200 区画(購入土地総区画数の 24.8%)で、平成 27 年に比べ約 4,500 区画増加、「棚卸資産」が約 4 万 100 区画(同 75.2%)で、約 1,300 区画増加した。売却土地区画数では「事業用資産」が約 9,500 区画(売却土地総区画数の 13.8%)で、平成 27 年に比べ約 1,500 区画増加、「棚卸資産」が約 5 万 8900 区画(同 86.2%)で、約 1 万 200 区画増加した。(統計表 3-3)

表 8 資産区分別の移動区分別売買区画数・割合（平成 27～28 年）

(単位) 区画数：区画、割合：%

資産区分 (2区分)	購入土地				売却土地			
	区画数		割合		区画数		割合	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
計	47,535	53,321	100.0	100.0	56,621	68,375	100.0	100.0
事業用資産	8,729	13,242	18.4	24.8	7,931	9,468	14.0	13.8
棚卸資産	38,806	40,078	81.6	75.2	48,690	58,907	86.0	86.2

#### 4 利用・未利用の状況

平成 28 年 1 月 1 日時点における資本金 1 億円以上の会社法人が所有する土地の利用状況をみると、利用地面積が約 95 億 1100 万㎡（法人総面積の 94.0%）で、平成 27 年に比べ 3,400 万㎡（0.4%）増加した。未利用地面積が約 6 億 1100 万㎡（同 6.0%）で、約 2,200 万㎡（3.5%）減少した。

これを資産区分別に所有する土地の利用状況をみると、「事業用資産」では利用地面積が約 93 億 5100 万㎡（「事業用資産」総面積の 94.7%）で、平成 27 年に比べ約 2,800 万㎡（0.3%）増加、未利用地面積が約 5 億 2500 万㎡（同 5.3%）で、約 1,300 万㎡（2.6%）増加した。一方、「棚卸資産」では利用地面積が約 1 億 6000 万㎡（「棚卸資産」総面積の 65.2%）で、平成 27 年に比べ約 600 万㎡（4.0%）増加、未利用地面積が約 8,600 万㎡（同 34.8%）で約 3,500 万㎡（29.2%）減少した。（統計表 4-1）

表 9 所有土地の利用状況別の資産区分別面積・割合（平成 27～28 年）

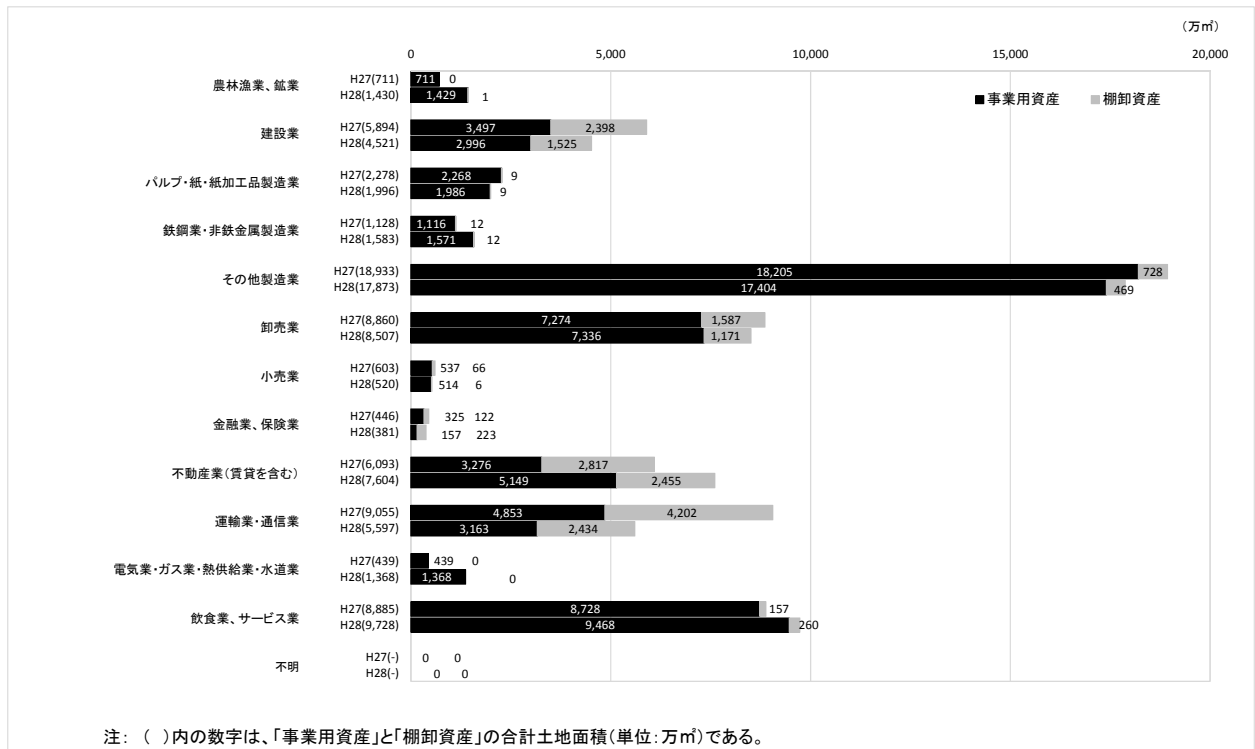
(単位) 面積：万㎡、割合：%

所有土地の 利用状況 (2区分)	面積						割合					
	総数		事業用資産		棚卸資産		総数		事業用資産		棚卸資産	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
計	1,011,019	1,012,206	983,508	987,607	27,510	24,600	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利用	947,694	951,099	932,280	935,063	15,414	16,036	93.7	94.0	94.8	94.7	56.0	65.2
未利用	63,325	61,108	51,228	52,543	12,097	8,564	6.3	6.0	5.2	5.3	44.0	34.8

業種別に未利用地面積をみると、「事業用資産」では「その他製造業」が約 1 億 7400 万㎡と最も大きく、平成 27 年に比べ約 800 万㎡（4.4%）減少した。次いで「飲食業、サービス業」が約 9,500 万㎡、「卸売業」が約 7,300 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「事業用資産」未利用地総面積の 3 分の 2 を占めている。一方、「棚卸資産」では「不動産業(賃貸を含む)」が約 2,500 万㎡と最も大きく、平成 27 年に比べ約 400 万㎡（12.9%）減少した。次いで「運輸業・通信業」が約 2,400 万㎡、「建設業」が 1,500 万㎡となっており、これら上位 3 業種で「棚卸資産」未利用地総面積の約 7 割を占めている。（統計表 4-2）



図 12 業種別の資産区分別未利用地面積（平成 27～28 年）



注：（ ）内の数字は、「事業用資産」と「棚卸資産」の合計土地面積（単位：万㎡）である。

これを、業種別に所有土地総面積に対する未利用地面積の割合で見ると、「事業用資産」では「不動産業（賃貸を含む）」が 13.4%と最も高く、次いで「飲食業、サービス業」が 12.4%、「その他製造業」が 9.5%となっている。「棚卸資産」では「運輸業・通信業」が 68.9%と最も高く、次いで、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が 63.7%、「卸売業」が 52.7%となっている。（統計表 4-3）

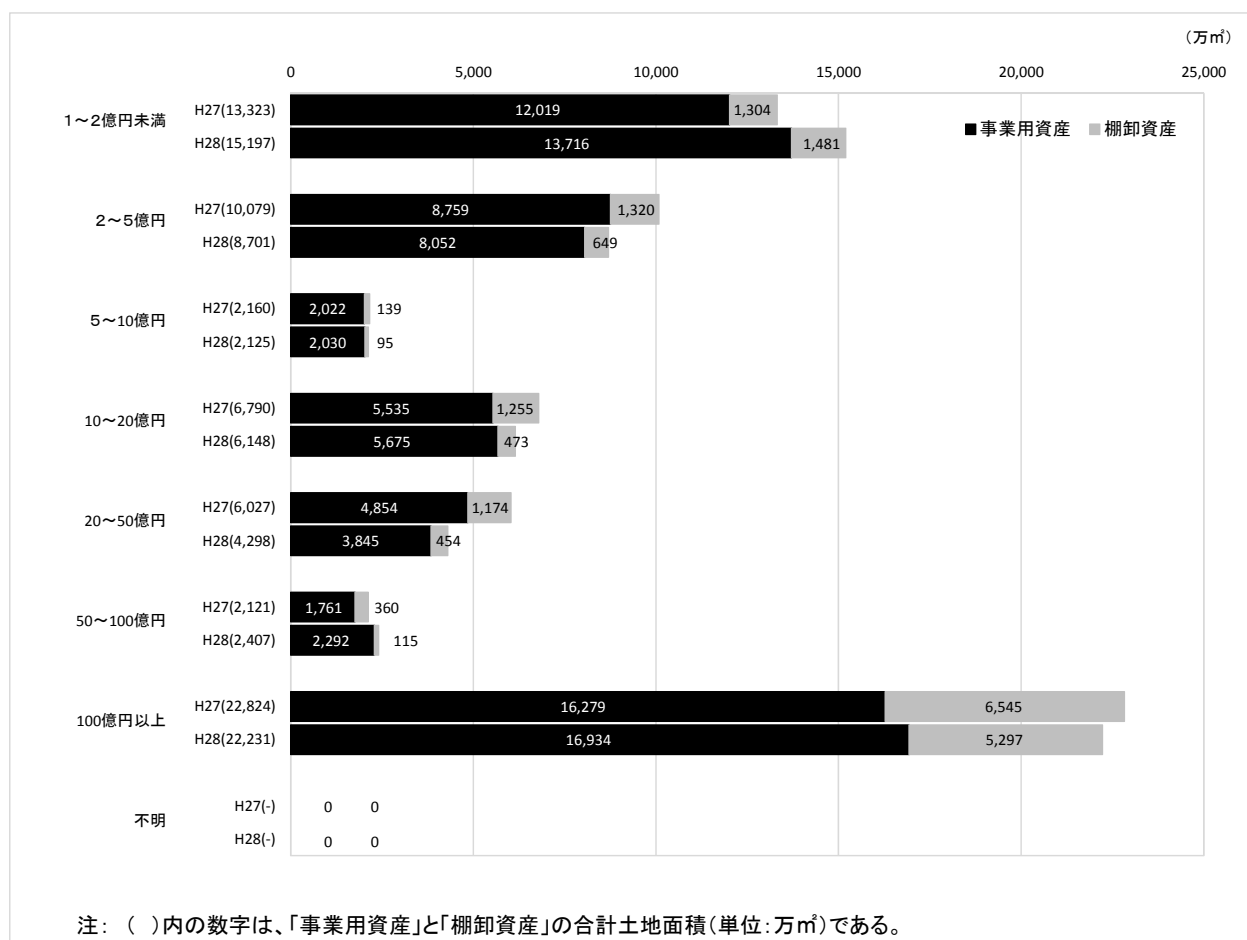
表 10 業種別の資産区分別未利用地面積・割合（平成 28 年）

法人業種（12区分）	総数		未利用地の割合	事業用資産		未利用地の割合	棚卸資産		未利用地の割合
	面積	未利用地		面積	未利用地		面積	未利用地	
計	1,012,206	61,108	6.0	987,607	52,543	5.3	24,600	8,564	34.8
農林漁業、鉱業	45,376	1,430	3.2	45,369	1,429	3.1	7	1	13.3
建設業	72,875	4,521	6.2	65,081	2,996	4.6	7,794	1,525	19.6
パルプ・紙・紙加工品製造業	249,788	1,996	0.8	249,773	1,986	0.8	15	9	63.7
鉄鋼業・非鉄金属製造業	23,265	1,583	6.8	23,133	1,571	6.8	132	12	8.8
その他製造業	184,863	17,873	9.7	183,580	17,404	9.5	1,283	469	36.5
卸売業	109,036	8,507	7.8	106,813	7,336	6.9	2,223	1,171	52.7
小売業	9,699	520	5.4	9,601	514	5.4	98	6	6.2
金融業、保険業	3,807	381	10.0	3,225	157	4.9	583	223	38.4
不動産業（賃貸を含む）	46,482	7,604	16.4	38,556	5,149	13.4	7,926	2,455	31.0
運輸業・通信業	92,772	5,597	6.0	89,239	3,163	3.5	3,533	2,434	68.9
電気業・ガス業・熱供給業・水道業	96,798	1,368	1.4	96,798	1,368	1.4	0	-	-
飲食業、サービス業	77,446	9,728	12.6	76,439	9,468	12.4	1,007	260	25.8
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資本金別に未利用地面積をみると、「事業用資産」では「100億円以上」が約1億6900万㎡と最も大きく、平成27年に比べ約700万㎡（4.0%）増加した。次いで「1～2億円未満」が約1億3700万㎡、「2～5億円」が約8,100万㎡となっており、これら上位3区分で「事業用資産」未利用地総面積の約7割を占めている。「棚卸資産」でも「100億円

以上」が5,300万㎡と最も大きく、平成27年に比べ1,200万㎡（19.1%）減少した。次いで「1～2億円未満」が約1,500万㎡、「2～5億円」が約600万㎡となっており、これら上位3区分で「棚卸資産」未利用地総面積の約9割を占めている。（統計表4-3）

図13 資本金別の資産区分別未利用地面積（平成27～28年）



これを資本金別に所有土地総面積に対する未利用地面積の割合で見ると、「事業用資産」では「10～20億円」が23.1%と最も高く、次いで「5～10億円」が11.2%、「1～2億円未満」が10.3%となっている。「棚卸資産」では「100億円以上」が53.0%と最も高く、次いで「10～20億円」が24.0%、「2～5億円」が23.7%となっている。（統計表4-3）

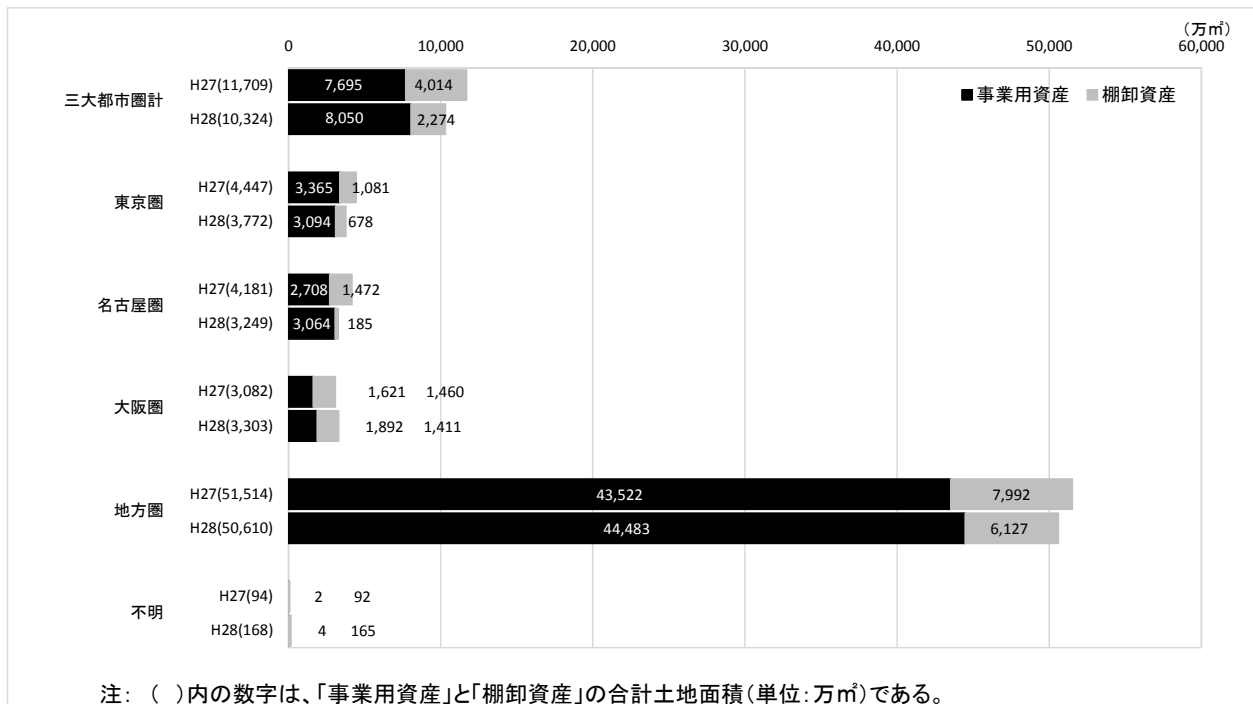
表11 資本金別の資産区分別未利用地面積・割合（平成28年）

資本金 (7区分)	(単位) 面積: 万㎡、割合: %								
	総 数			事 業 用 資 産			棚 卸 資 産		
	面 積	未利用地	未利用地	面 積	未利用地	未利用地	面 積	未利用地	未利用地
		の割合			の割合			の割合	
計	1,012,206	61,108	6.0	987,607	52,543	5.3	24,600	8,564	34.8
1億円以上～2億円未満	139,675	15,197	10.9	133,107	13,716	10.3	6,568	1,481	22.6
2億円～5億円	118,006	8,701	7.4	115,266	8,052	7.0	2,740	649	23.7
5億円～10億円	18,479	2,125	11.5	18,044	2,030	11.2	436	95	21.8
10億円～20億円	26,517	6,148	23.2	24,545	5,675	23.1	1,972	473	24.0
20億円～50億円	40,308	4,298	10.7	38,143	3,845	10.1	2,166	454	21.0
50億円～100億円	41,411	2,407	5.8	40,686	2,292	5.6	725	115	15.9
100億円以上	627,810	22,231	3.5	617,816	16,934	2.7	9,994	5,297	53.0
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

圏域区別に未利用地面積をみると、三大都市圏が約1億300万㎡（未利用地総面積の16.9%）で、平成27年に比べ約1,400万㎡（11.8%）減少した。地方圏が約5億600万㎡（同82.8%）で約900万㎡（1.8%）減少した。

これを資産区別にみると、「事業用資産」では、三大都市圏が約8,100万㎡（「事業用資産」未利用地総面積の15.3%）で、平成27年に比べ約400万㎡（4.6%）増加、地方圏が約4億4500万㎡（同84.7%）で、約1,000万㎡（2.2%）増加した。一方、「棚卸資産」では、三大都市圏が約2,300万㎡（「棚卸資産」未利用地総面積の26.6%）で、平成27年に比べ約1,700万㎡（43.3%）減少、地方圏が約6,100万㎡（同71.5%）で、約1,900万㎡（23.3%）減少した。（統計表4-4）」

図14 圏域区別の資産区別未利用地面積（平成27～28年）



また、圏域区別に所有土地総面積に対する未利用地面積の割合をみると、「事業用資産」、「棚卸資産」ともに三大都市圏と地方圏は同程度となっている。（統計表4-4）

表12 圏域区別の資産区別未利用地面積・割合（平成28年）

土地所在地 (圏域区分) (6区分)	総数			事業用資産			棚卸資産		
	面積	未利用地	割合	面積	未利用地	割合	面積	未利用地	割合
計	1,012,206	61,108	6.0	987,607	52,543	5.3	24,600	8,564	34.8
三大都市圏計	164,426	10,324	6.3	158,041	8,050	5.1	6,385	2,274	35.6
東京圏	64,317	3,772	5.9	60,703	3,094	5.1	3,614	678	18.7
名古屋圏	50,309	3,249	6.5	49,682	3,064	6.2	627	185	29.4
大阪圏	49,801	3,303	6.6	47,657	1,892	4.0	2,144	1,411	65.8
地方圏	840,132	50,610	6.0	822,988	44,483	5.4	17,143	6,127	35.7
不明	7,585	168	2.2	6,517	4	0.1	1,067	165	15.4

(単位) 面積: 万㎡、割合: %

## 調査結果の注意事項

### 1. 数値について

この調査の集計結果は、標本調査による推定値である。また、統計表は、それぞれ表章単位未満を四捨五入して表章した。このため、以下について留意する必要がある。

- ①表中個々の内訳数字の合計は、必ずしも総数とは一致しない。
- ②面積に関する統計表については、「総数」または「計」が調査票記入単位未満である「0千㎡」に該当する場合、内訳の「割合」は便宜上すべて「-」で表章した。
- ③「割合」、「1法人当たりの面積」、「同帳簿価格」、「1支所当たりの面積」、「1区画当たりの面積」、「同帳簿価格」、「面積の増減」、「帳簿価格の増減」、「売買区画数の増減」については、すべて小数点以下を含めたまま算出していることから、統計表の実数値で計算した場合、表章と異なる場合がある。このため、統計表にある当該数値はあくまで参考値での扱いとされたい。

### 2. 記号等について

統計表中に用いている記号等は、次のとおりである。

- 「0」または「0.0」：調査または集計したが、該当数字が表章単位に満たないもの
- 「-」：調査または集計したが、該当数字がなかったもの、数字が得られないもの
- 「△」：数値の差引計算の結果、負数となったもの



### Ⅲ 貴法人の所有する土地について

#### 11 貴法人の所有する土地の都道府県別資産別面積および未利用地の面積

平成●●年1月1日現在において所有する土地の「都道府県別資産別面積」および「未利用地の面積」について記入してください。

##### ＜用語について＞

- 「**事業用資産**」とは、貴法人の事業のために必要な自社用、事業所用、工場用土地のほか、社宅用、福利厚生施設用などの土地をいいます。
- 「**たな卸資産**」とは、他者への売却を目的とした所有土地をいい、例えば、不動産業における商品としての土地や投資用マンションの敷地などをいいます。
- 「**未利用地**」とは、
  - ・事業用資産においては、空き地など事業として使用していない土地、又は現況が本来の目的に使用していない土地（例：事務所用地として購入したが現況が駐車場や資材置き場となっている土地）が「未利用地」に該当します。
  - ・たな卸資産においては、現況が本来の目的になっていない土地（例：宅地造成を行い分譲する予定の土地が宅地造成未着工となっている土地）が「未利用地」に該当します。
  - ・未利用地であるか否かは、区画（同一用途のまとまった土地）単位で判断してください。

都道府県	【事業用資産】(自社用等土地)										【たな卸資産】(販売を目的として所有する土地)												
	面積(千㎡)					うち未利用地					面積(千㎡)					うち未利用地							
	十億	億	千万	百万	十万	千㎡	十億	億	千万	百万	十万	千㎡	十億	億	千万	百万	十万	千㎡	十億	億	千万	百万	十万
01	北海道					,000					,000						,000						,000
02	青森					㎡					㎡						㎡						㎡
03	岩手					㎡					㎡						㎡						㎡
04	宮城					㎡					㎡						㎡						㎡
05	秋田					㎡					㎡						㎡						㎡
06	山形					㎡					㎡						㎡						㎡
07	福島					㎡					㎡						㎡						㎡
08	茨城					㎡					㎡						㎡						㎡
09	栃木					㎡					㎡						㎡						㎡
10	群馬					㎡					㎡						㎡						㎡
11	埼玉					㎡					㎡						㎡						㎡
12	千葉					㎡					㎡						㎡						㎡
13	東京					㎡					㎡						㎡						㎡
14	神奈川					㎡					㎡						㎡						㎡
15	新潟					㎡					㎡						㎡						㎡
16	富山					㎡					㎡						㎡						㎡
17	石川					㎡					㎡						㎡						㎡
18	福井					㎡					㎡						㎡						㎡
19	山梨					㎡					㎡						㎡						㎡
20	長野					㎡					㎡						㎡						㎡
21	岐阜					㎡					㎡						㎡						㎡
22	静岡					㎡					㎡						㎡						㎡
23	愛知					㎡					㎡						㎡						㎡
24	三重					㎡					㎡						㎡						㎡



#### IV 土地の購入・売却の状況について

##### 12 購入・売却した土地について

平成●●年1月1日から平成●●年12月31日までの間に購入又は売却した土地の面積、帳簿価格および売買区画数について記入してください。この期間に行ったすべての土地の購入、売却について記入してください。

###### <用語について>

●「**売買区画数**」の区画とは、同一用途で使用している（使用予定の）まとまった土地のことです。

●「**信託受益権**」の信託とは、所有者が所有する資産を信託銀行などに移転し、その信託銀行などがその資産を所有者の設定した目的に従って管理・処分することを行い、信託受益権とはその管理・処分した際に得られる利益を受け取る権利のことをいいます。

SAMPLE

##### 12-(1) 事業用資産（自社用等土地）

区分	項目	事業用資産（自社用等土地）																
		面積（千㎡）					帳簿価格（百万円）				売買区画数							
		十億	億	千万	百万	万	千	千億	百億	十億	億	千万	百万	千	百	十	一	
1年間の土地移動状況	(a) 購入した土地																	
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																	
[平成●●年1月1日～平成●●年12月31日]	(b) 売却した土地																	
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																	

##### 12-(2)

区分	項目	たな卸資産（販売を目的として所有する土地）																
		面積（千㎡）					帳簿価格（百万円）				売買区画数							
		十億	億	千万	百万	万	千	千億	百億	十億	億	千万	百万	千	百	十	一	
1年間の土地移動状況	(a) 購入した土地																	
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																	
[平成●●年1月1日～平成●●年12月31日]	(b) 売却した土地																	
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																	

—ご協力ありがとうございました—

提出期限は、平成●●年8月4日です。期限内の回答をお願い致します。  
後日、調査票の記入内容について、確認・照会をさせて頂く場合もありますので、  
できましたら記入した調査票のコピー（控え）の保管をお願い致します。